



令和2年7月

三鷹市

目 次

企 画 部	1
総 務 部	4
市 民 部	7
生 活 環 境 部	10
スポーツと文化部	14
健 康 福 祉 部	17
子 ども 政 策 部	21
都 市 整 備 部	24
都 市 再 生 部	27
教 育 部	30

企 画 部

1 部の経営資源

(1) 組織構成

企画経営課、財政課、市長室、広報メディア課、情報推進課

(2) 職員数（令和2年4月1日現在）

正規職員 45人／986人 比率4.6% 月額職員 7人／498人 比率1.4%

(3) 予算規模（6月補正後）

一般会計 3,518,166,000円／92,671,726,000円 比率3.8%

（特別会計への繰出金、市債の償還費及び予備費を除く事業費）

2 令和2年度の運営方針

- ◇ 「市民の暮らしを守り、三鷹の魅力を高める『質の高い防災・減災まちづくり』」を積極的に推進していくため、総合的な調整を行いながら、施策の必要性や優先度を見極め、選択と集中による事業展開を図っていきます。また、三鷹市第5次基本計画の策定を見据えた将来的なまちづくりの検討を進めます。
- ◇ 地域の「思い」や「気づき」を丁寧に拾い上げ、そこから見えてくるさまざまな課題の解決策を市民と行政が共に考え、未来の三鷹を創りあげていけるような、新たな「参加と協働」の仕組みづくりに取り組みます。
- ◇ 持続可能な自治体経営のもと、実効性のある計画行政を推進するため、数量的な行政のスリム化と市民満足度の向上の両立を図るとともに、市が保有する資産の活用など、まちの活性化を通して魅力や価値を高める「都市経営」の視点を取り入れながら、市民や企業から選ばれるまちづくりを進めます。
- ◇ 信頼性の高い開かれた行政運営を実現するため、技術革新の動向を踏まえた多様な媒体による広報活動を推進し、情報発信の強化に努めます。また、シティプロモーションの視点を持った戦略的な広報活動を推進します。
- ◇ 人工知能（AI）等の新たなデジタル技術等を活用し、情報セキュリティの確保や個人情報保護などを担保しつつ、市の手続きのオンライン化等について検討を進め、より利便性の高い市民サービスの提供や、業務効率性の向上に取り組めます。
- ◇ 新型コロナウイルス感染症対策として、3つの密を避ける「新しい生活様式」の徹底による感染拡大の防止を基本としつつ、今後想定される第2波、第3波に備えた対策や市民生活の支援策など、感染症対策に関する各部や関係機関等の取組を総合的に調整し、効率的で効果的な対策を進めていきます。

3 令和2年度の主要事業と目標指標

コロナ対応

① 軽症者等の受け入れ病床確保の支援	補正概要
	—

【目標指標】

- ・市内医療機関との連携による検討<7月～>

② 教養、文化、スポーツ、子育てに関する動画配信	補正概要
	—

【目標指標】

- ・無料動画共有サイトYouTubeによる配信<4月～>

③ デジタル技術を活用した事業継続のための環境整備	補正概要
	P. 22

【目標指標】

- ・リモートワーク端末等の整備 50台<4月～6月>
- ・Web会議用端末等の整備 15台<5月～6月>

重点事業

① 三鷹市第5次基本計画の策定及び三鷹市基本構想の見直しを見据えた、まちづくりの推進	施政方針
	—

【目標指標】

- ・これからの行政サービスを見据えた組織のあり方の検討<通年>
- ・「防災都市づくり方針（仮称）」の策定<3月>
- ・「新都市再生ビジョン（仮称）」の策定に向けた取組<通年>

② 新たな参加と協働の仕組みづくり	施政方針
	P. 57

【目標指標】

- ・「参加と協働支援チーム」の市民ボランティア 70人<1月～2月>
- ・「参加と協働支援チーム」との協定締結<3月>
- ・令和3年度からの実施に向けたボランティア・ポイント制度の検討・導入準備
<6月～3月>

③ 平和・人権施策の更なる推進	施政方針
	P. 52

【目標指標】

- ・多文化共生センター（仮称）のコンセプト、機能案の作成＜3月＞
- ・人権条例の研究＜通年＞
- ・仙川公園の名称変更＜8月＞
- ・平和資料コーナーの拡充＜8月～12月＞
- ・デジタル平和資料館のアクセス数 12万件＜通年＞

④ 三鷹のブランド力向上に向けた三鷹ネットワーク大学での研究への支援	施政方針
	P. 53

【目標指標】

- ・令和3年度からの実施に向けた地域通貨の研究・実証実験の実施＜通年＞
- ・ボランティア・ポイント制度の研究＜通年＞
- ・まちづくり研究員制度の活性化＜通年＞
- ・ソーシャルメディアを活用した市民意見等の収集・分析手法の研究＜通年＞
- ・「学び」と「コミュニティ」が融合したまちづくりの研究＜通年＞

⑤ 市民の利便性向上と職員の業務効率性向上に向けたデジタル環境の整備	施政方針
	P. 58

【目標指標】

- ・AIを活用した問合せ自動応答システムの3業務（ごみ、選挙、国勢調査）への拡充＜6月～＞
- ・音声認識システムの導入＜5月～6月＞

⑥ 新たな行政評価制度の構築に向けた取組	施政方針
	P. 52

【目標指標】

- ・新たな行政評価制度（政策会議、自治体経営白書、事業評価）の構築＜通年＞

総務部

1 部の経営資源

(1) 組織構成

政策法務課、職員課、労働安全衛生課、契約管理課、防災課、安全安心課、
土地対策課、相談・情報課

(2) 職員数（令和2年4月1日現在）

正規職員 56人／986人 比率5.7% 月額職員 21人／498人 比率4.2%

(3) 予算規模（6月補正後）

一般会計 21,920,384,000円／92,671,726,000円 比率23.7%
(人件費を除く事業費)

2 令和2年度の運営方針

- ◇ 浸水ハザードマップの更新等による防災意識の啓発や災害時在宅生活支援施設の拡充、「三鷹市地域防災計画」の改定等に取り組み、市民の自助と地域の共助、災害対策本部を中心とした公助の強化を図ります。
- ◇ 市民の安全と安心を確保するため、「安全安心・市民協働パトロール」の拡充や防犯カメラの設置と適切な維持管理への支援を行うとともに、「特殊詐欺」をはじめとした犯罪被害の防止に向けた対策を三鷹警察署、三鷹防犯協会との協働により推進します。
- ◇ 特定事業主行動計画及び働き方改革関連法の施行に基づく取組を推進し、職員のライフ・ワーク・バランスの実現を図るとともに、「三鷹市人財育成基本方針」の見直しを行い、人財の確保と育成に取り組めます。
- ◇ ストレスチェック制度の活用等による総合的なメンタルヘルス施策を推進するとともに、産業医と連携し、職場における新型コロナウイルス感染症への対策を進めます。
- ◇ 入札の透明性、競争性及び公正性の向上、市内事業者の育成や受注機会の確保、社会経済状況への対応等を勘案しながら、入札制度の継続的な見直しを行います。
- ◇ 法務監と連携し、政策法務研修や法律相談を適切に実施し、職員の政策法務能力の育成・向上と争訟等の未然防止を図ります。
- ◇ 国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」に位置付けられた「特別定額給付金」について、三鷹市としての円滑かつ確実な給付事業の実施を行います。また、新型コロナウイルス感染症に対応した避難所設置・運営に係るガイドラインを策定するとともに、必要な資器材の備蓄に努めます。

3 令和2年度の主要事業と目標指標

コロナ対応

① 特別定額給付金の給付	補正概要
	—

【目標指標】

- ・給付率 90%以上<7月>

② 「避難所における新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン」の策定	施政方針
	—

【目標指標】

- ・感染症に対応する避難所開設・運営訓練の実施<8月・10月>

③ 避難所用資器材の購入	補正概要
	—

【目標指標】

- ・飛沫感染防止対策用パーテーションの配備<3月>
公立小学校、中学校、コミュニティ・センター等 計2,345張

重点事業

① 「三鷹市地域防災計画」の改定	施政方針
	P. 113

【目標指標】

- ・「三鷹市地域防災計画」の改定<3月>
- ・「三鷹市事業継続計画〔震災編〕」の改定<3月>
- ・各地域防災組織の連携や地域防災推進の役割を担う中間支援組織の設置の検討
<3月>

② 浸水ハザードマップの更新等による防災意識の啓発	施政方針
	P. 112

【目標指標】

- ・浸水ハザードマップの全戸配布<6月>
- ・土砂災害ハザードマップの作成<9月>
- ・ペット防災講演会の開催<3月>

③ デジタル技術を活用した防災・減災対策モデル事業の実施	施政方針
	P. 113

【目標指標】

- ・野川に水位計を設置<9月>
- ・崩壊を感知するセンサーを土砂災害警戒区域に設置<9月>

④ 三鷹市職員の活躍に向けた取組の推進	施政方針
	—

【目標指標】

- ・「三鷹市障がい者活躍推進計画」の策定<8月>
- ・「三鷹市人財育成基本方針」の改定<3月>

⑤ 職員のライフ・ワーク・バランスの推進	施政方針
	—

【目標指標】

時間外勤務の縮減

- ・1人当たり平均年間120時間以内<通年>
- ・1か月100時間、2か月から6か月までの間に1か月平均80時間を超える職員をゼロ<通年>

有給休暇取得日数

- ・1人当たり平均年間15日以上<通年>
- ・年10日以上付与した職員について年5日以上の休暇取得ができない職員をゼロ<通年>

ストレスチェックの実施<6月>

- ・ストレスレベルの把握及びメンタルヘルス不調の未然防止と適切な支援

⑥ 入札制度の継続的な見直し	施政方針
	—

【目標指標】

- ・建設工事等の競争入札参加資格における市内業者等の取扱基準の制定<12月>

市 民 部

1 部の経営資源

(1) 組織構成

市民課、市民税課、資産税課、納税課、保険課

(2) 職員数（令和2年4月1日現在）

正規職員 124人／986人 比率12.6% 月額職員 36人／498人 比率7.2%

(3) 予算規模（6月補正後）

一般会計 3,123,299,000円／92,671,726,000円 比率3.4%

（特別会計への繰出金を除く事業費）

特別会計 国民健康保険 17,681,420,000円、後期高齢者医療 4,248,064,000円

2 令和2年度の運営方針

- ◇ 新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難となる市民・事業者が増加している状況において、適正な債権管理の推進に関する条例による「よりそい・さいけん運動」の一層の推進を図るために、国民健康保険税を含めた休日納税相談窓口を開設・拡充して相談に応じ、納税者の状況に十分に配慮した取組を進めます。あわせて全ての市税での無担保・延滞金なしの最大1年間の納税猶予や事業者の固定資産税等の5割又は全額の減免、また国保での傷病手当の支給や遡り適用を含めた減免など、市税・国保でいずれも前例のない各種の特例制度を最大限に活用した対応を図ります。
- ◇ 同感染症対策の「新しい生活様式」に対応した「新しい窓口サービス・行政手続き」として、「(1) 待たない窓口サービス、(2) 接触と感染リスクを減らす窓口サービス、(3) 行かなくてよい窓口サービス」を目指します。具体的には、市民課・三鷹駅前市政窓口等の「窓口混雑状況 WEB 公開システム」の導入、市政窓口への各種手続きの分散、WEBサイトに申請書等をアップした事前記入方式の導入、さらに各種手続きの郵送対応やマイナンバーカードによる電子申請・コンビニ端末申請等の「非接触型行政手続」の環境整備などに取り組みます。
- ◇ 厳しい社会経済の状況下においても市として継続的・安定的に市民サービスを提供するために、その財源・経営資源である市税等の収入確保に努めるとともに、今年度及び次年度の補正を含めた予算の編成・執行に資するために、厳しい経済状況で一層重要となる、的確な市税等の収入状況の把握と収入予測に取り組みます。
- ◇ 感染症対策を踏まえた新たなリスク・マネジメントとして、他市が直面した「本庁舎の完全閉鎖」などの状況も想定し、戸籍業務等の継続した窓口対応が求められる市民部の事務について、市政窓口と連携した「感染症拡大時における事業継続」のあり方の検討を行います。

3 令和2年度の主要事業と目標指標

コロナ対応

① 各種の特例制度を最大限活用した「よりそい・さいけん運動」の推進	補正概要
	—

【目標指標】

- ・国民健康保険税を含めた休日納税相談窓口の開設・拡充<5月～>
- ・新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置*を最大限に活用した迅速・的確な対応<6月～>

※ ①市税の徴収猶予の特例、②先端設備等に該当する家屋・構築物に対する固定資産税の課税標準の特例、③中小事業者等の家屋・償却資産に対する固定資産税等の課税標準の特例及び④個人市民税の寄附金税額控除の特例、⑤住宅借入金等特別控除の特例の創設、⑥軽自動車税環境性能割の臨時的軽減の延長

② 国民健康保険税の減免及び傷病手当金の支給	補正概要
	P. 11

【目標指標】

- ・国民健康保険税の遡り適用を含めた減免及び傷病手当の確実な周知と実施
<6月～>

③ 市民課窓口等の混雑解消 ～「(1) 待たない窓口サービス、(2) 接触と感染リスクを減らす窓口サービス」への取組～	補正概要
	—

【目標指標】

- ・全市政窓口へのマイナンバーカード関連業務の拡大・分散<9月～>
- ・市民課、保険課及び三鷹駅前市政窓口における「窓口混雑状況 WEB 公開システム」の導入<11月～>

④ マイナンバーカードの普及・促進による「非接触型行政手続」を推進する環境整備 ～「(2) 接触と感染リスクを減らす窓口サービス、(3) 行かなくてよい窓口サービス」への取組～	施政方針
	P. 64

【目標指標】

- ・特設窓口を開設したマイナンバーカードの申請様式の記入や会場の端末によるオンライン申請などの交付申請サポートの実施<8月～>
- ・同窓口におけるマイナポイント（1人5,000円相当のポイント）獲得のためのマイキーID設定やキャッシュレス決済サービス選択などのサポートの実施<8月～>

重点事業

① 市歳入の根幹となる市税等の収入の確保、的確な収入状況の把握と収入予測の取組	施政方針
	—

【目標指標】

- ・市税等の収入の確保及び的確な収入状況の把握と収入予測＜通年＞
- ・収納率（現年課税分）

市税 99.3%＜通年＞

保険税 94.0%＜通年＞

後期保険料 99.5%＜通年＞

（※ なお、今後新型コロナウイルス感染症による社会経済活動への影響が更に拡大した場合には、目標収納率等の見直しを行う可能性もある。）

② 市民満足度の高い窓口サービスの質の維持向上	施政方針
	—

【目標指標】

- ・市民課及び市政窓口の市民満足度 95%＜3月＞
- ・コンビニ交付利用件数 13,500件＜通年＞

③ 窓口業務の基盤再構築と人財育成	施政方針
	—

【目標指標】

- ・DV等支援措置業務の事務処理マニュアルの作成＜8月＞
- ・コンプライアンス研修等の実施＜8月～＞

④ 住民情報システムへの自治体クラウド導入に向けた取組	施政方針
	P. 59

【目標指標】

- ・システム稼働に向けた検証作業等の実施＜通年＞
- ・円滑なシステム更新に向けた運用方法の検討＜通年＞

⑤ 新たな国民健康保険制度における事務の標準化と財政健全化の推進	施政方針
	—

【目標指標】

- ・市町村事務処理標準システム導入に向けた準備＜通年＞
- ・ジェネリック医薬品普及率（数量ベース） 70%以上＜通年＞
- ・レセプト点検の1人当たり財政効果額 965円（過去3年平均）＜通年＞

生活環境部

1 部の経営資源

(1) 組織構成

コミュニティ創生課、環境政策課、ごみ対策課、生活経済課、都市農業課

(2) 職員数（令和2年4月1日現在）

正規職員 43人／986人 比率4.4% 月額職員 7人／498人 比率1.4%

(3) 予算規模（6月補正後）

一般会計 4,141,628,000円／92,671,726,000円 比率4.5%

2 令和2年度の運営方針

- ◇ 地域が抱える多様な地域課題について、住民同士の「支え合い」による新たな「共助」と協働により、地域で課題解決していく「コミュニティ創生」の取組を推進します。
- ◇ 環境保全・公害防止や地球温暖化対策などの環境施策を推進し、誰もが健康に暮らせる安全で快適な生活環境を確保した持続的発展が可能なまちの実現を目指します。
- ◇ 市民・事業者と協働で更なるごみの排出抑制やごみの資源化を図るとともに、し尿等の安定的な処理に向けた取組を推進し、環境に配慮した資源循環型のまちづくりを目指します。
- ◇ 産業と生活が共生する都市の創造に向けて、市民・事業者・関係団体と協働し、SOHO事業やものづくり産業を含めた価値創造都市型産業及び商店街の振興を図ります。
- ◇ 農地の保全と利用の推進、魅力ある都市農業の育成、市民と農とのふれあいの場の提供などを通して、農のあるまちづくりを目指します。
- ◇ 新型コロナウイルス感染症の拡大抑制等による外出及び営業自粛の影響により、厳しい経営を余儀なくされている市内事業者の経営継続を支援するため、小規模事業者経営支援給付金、融資あっせん制度の拡充、三鷹商工会との協働による経営相談窓口の設置、宅配事業による飲食店支援など多様な施策を実施します。

3 令和2年度の主要事業と目標指標

コロナ対応

① 小規模事業者経営支援給付金の給付	補正概要
	—

【目標指標】

- ・三鷹商工会と連携した周知と確実な給付<5月～9月>

② プレミアム付商品券発行による市内商業の活性化	補正概要
	—

【目標指標】

- ・プレミアム付商品券の発行<10月～>

③ 不況対策緊急資金等の要件緩和による融資のあっせん制度の拡充	補正概要
	P. 14

【目標指標】

- ・利用要件の緩和<4月～>
- ・貸付限度額の拡充<4月～>

④ 三鷹商工会との協働による経営相談の拡充	補正概要
	P. 13

【目標指標】

- ・経営相談窓口の設置<3月～9月> (7月から1名増員して拡充)
- ・経営アドバイザー派遣体制の強化<5月～>

⑤ 宅配の導入など飲食店の業態転換支援	補正概要
	P. 15

【目標指標】

- ・宅配事業の実施<6月～12月>
- ・飲食店の業態転換に対する助成<6月～>
- ・POP広告、ステッカーの配布支援<7月>

⑥ 創業間もない事業者への支援	補正概要
	—

【目標指標】

- ・設備・運営費に対する助成<8月～>

⑦ 市民活動に係る「新しい生活様式」に対応したオンライン会議などのための設備の整備と活動を支援する人財の育成	補正概要
	—

【目標指標】

- ・市民協働センターへのオンライン会議やセミナー開催のためのデジタル機器の整備<10月～>
- ・株式会社まちづくり三鷹と市民協働ネットワークの連携による活動支援の仕組みづくりと人財育成のための講習会等の開催<11月～>
- ・3つのコミュニティ・センターにおいて、オンライン会議ワークショップなどのモデル事業の開催<12月～>

⑧ 家庭系ごみ収集従事者等応援事業	補正概要
	—

【目標指標】

- ・共通商品券の贈呈及び冷却タオル（熱中症対策）の配布<8月>

⑨ 「新しい生活様式」に対応するための環境整備の支援	補正概要
	—

【目標指標】

- ・中小企業の感染症対策に対する助成<8月～>

重点事業

① コミュニティ創生及び地域自治組織等の活動支援の推進	施政方針
	P. 61

【目標指標】

- ・災害時におけるコミュニティのあり方や新たな仕組みづくりなどの調査・研究
<通年>
- ・行政書士等による事務機能等支援<通年>
- ・がんばる地域応援プロジェクトの周知強化と更なる活用<通年>
- ・町会・自治会等への加入促進支援<通年>

② 受動喫煙防止に関する条例の制定に向けた取組	施政方針
	P. 86、88

【目標指標】

- ・喫煙に関するマナーアップエリアの設定などのルールの検討<4月～>
- ・条例の制定及び周知<10月～>
- ・公衆喫煙所の設置<1月>

③ し尿投入施設等整備に向けた取組	施政方針
	P. 89

【目標指標】

- ・基本設計、実施設計の実施<通年>

④ 市内産農産物の活用促進に向けた取組	施政方針
	P. 91

【目標指標】

- ・学校給食における市内産農産物の供給体制の確立と使用率の向上<通年>
- ・公立保育園における市内産野菜の日の実施<7月・11月>

⑤ ものづくり産業等の集積・強化	施政方針
	P. 95

【目標指標】

- ・事業所訪問による経営相談の実施<6月～>
- ・市内移転事業者への費用助成<通年>
- ・周辺環境に配慮した建物改修等への費用助成<通年>
- ・ものづくり産業活性化ネットワークの構築支援<通年>
- ・共同開発・新技術開発への費用助成<通年>
- ・事業者数増加施策の研究<通年>

⑥ 環境センター解体後の跡地利活用の検討	施政方針
	—

【目標指標】

- ・庁内連携会議による跡地利活用に向けた検討<通年>

スポーツと文化部

1 部の経営資源

(1) 組織構成

芸術文化課、生涯学習課、スポーツ推進課

(2) 職員数（令和2年4月1日現在）

正規職員 24人／986人 比率2.4% 月額職員 11人／498人 比率2.2%

(3) 予算規模（6月補正後）

一般会計 1,979,210,000円／92,671,726,000円 比率2.1%

2 令和2年度の運営方針

- ◇ 新型コロナウイルス感染症の影響により1年延期が決定した「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」（以下、「東京2020大会」という。）については、組織委員会や東京都と連携を図りながら、新型コロナウイルス感染症への感染予防を講じ、東京2020大会に向けて、市内で行われる聖火リレーや自転車ロードレース及びライブサイトなどの準備、気運醸成及びボランティア等の人材の育成に努めます。
- ◇ 開館から3年を経過した「三鷹中央防災公園・元気創造プラザ」について、ハード・ソフトの両面から多角的な視点で点検する「総点検市民会議」を開催し、同施設がより良く活用され、利用者が愛着を感じる施設にします。
- ◇ 「文化の薫り高い三鷹」を目指し、「太幸治展示室(仮称)の開設」及び「三鷹市ゆかりの文学者顕彰事業」を「三鷹市ゆかりの文学者顕彰事業検討会議」等の意見を聞きながら、公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団と連携して推進していきます。
- ◇ 大沢の里郷土文化施設「水車経営農家」と「古民家」及び三鷹歴史文化財展示室「みたかえる」の施設を「三鷹型エコミュージアム～三鷹まるごと博物館～」の中核施設として位置づけ、郷土みたかに関する情報発信を行い市民との協働による文化財事業の推進を図ります。
- ◇ 芸術文化、生涯学習及びスポーツなどに係る所管施設について、施設再開後の新型コロナウイルス感染症への感染予防対策に努め、利用者が安全で安心して利用できる環境整備を図ります。

3 令和2年度の主要事業と目標指標

コロナ対応

① 三鷹市立アニメーション美術館の運営支援	補正概要
	P. 13

【目標指標】

- ・感染対策を講じた「プレオープン」の実施 市内在住者約 5,000 人を招待

< 7月～>

② 教養、文化、スポーツ、子育てに関する動画配信	補正概要
	—

【目標指標】

- ・無料動画共有サイト YouTube による配信< 4月～>

③ オンラインでの会議や講座の開催	補正概要
	—

【目標指標】

- ・オンラインの仕組みを活用したスポーツ、レクリエーション、生涯学習講座・会議等の実施< 6月～>

重点事業

① 三鷹中央防災公園・元気創造プラザの総点検	施政方針
	P. 57

【目標指標】

- ・オンライン等の手法も活用した総点検市民会議の開催<10月～>
- ・運営方法の変更や施設改修の実施<1月～>
- ・次年度以降に向けた改善手法のとりまとめ<1月～>

② 東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催に伴う市民一体となった感動体験の創出とレガシーの創出	施政方針
	P. 126

【目標指標】

- ・感染対策を講じたオリンピック・パラリンピアンによるスポーツ教室等の実施

< 通年 >

- ・聖火リレー、自転車ロードレース開催に向けた準備< 2月～>

③ 三鷹市ゆかりの文学者顕彰事業の推進	施政方針
	P. 62

【目標指標】

- ・ 三鷹市ゆかりの文学者顕彰事業の企画・実施＜通年＞
- ・ 太宰治展示室（仮称）の開設＜12月＞
- ・ 吉村昭書斎（仮称）の移築整備の検討＜通年＞

④ 三鷹型エコミュージアム～三鷹まるごと博物館～の推進	施政方針
	P. 124

【目標指標】

- ・ 大沢の里郷土文化施設来場者数 5,000人＜通年＞
- ・ 市民協力によるエコミュージアムマップの作成＜3月＞

健康福祉部

1 部の経営資源

(1) 組織構成

地域福祉課、障がい者支援課、高齢者支援課、介護保険課、生活福祉課、健康推進課

(2) 職員数（令和2年4月1日現在）

正規職員 139人／986人 比率14.1% 月額職員 47人／498人 比率9.4%

(3) 予算規模（6月補正後）

一般会計 15,196,853,000円／92,671,726,000円 比率16.4%

（特別会計への繰出金を除く事業費）

特別会計 国民健康保険事業 173,182,000円、介護サービス事業 619,650,000円、
介護保険事業 13,619,660,000円、後期高齢者医療 123,497,000円

2 令和2年度の運営方針

- ◇ 「高福祉のまち」の実現のため、市民・事業者・関係機関等との協働により、地域ケアネットワーク推進事業をはじめとする共助のまちづくりを推進し、福祉・保健・医療施策の充実を図ります。
- ◇ 令和元年度に実施した実態調査の結果や本年度の市民会議等の意見を踏まえつつ、令和3年度から令和5年度までを計画期間とする「三鷹市高齢者計画・第八期介護保険事業計画」及び「第二期三鷹市障がい者（児）計画」を策定し、だれもが生きがいをもち、住み慣れた地域で、安心して年齢を重ねることができるまちを目指します。
- ◇ 旧どんぐり山施設について、研究会を立ち上げて利活用プランの策定に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染者の家族支援等のための緊急的な活用について、宿泊可能な施設の整備に向けて検討します。
- ◇ 生活習慣病発症や重症化の予防に取り組むなどきめ細かい生活支援の中で生活保護制度の適切な運用を図るとともに、高齢者、障がい者、生活困窮者等の支援施策との連携を推進し、セーフティネットを構築します。
- ◇ 健康長寿のまちづくりをめざし、健康診査・検診の充実を図るとともに、市民の健康づくりと介護予防・保健事業を推進します。
- ◇ 新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた市民や事業者への適時・的確な支援を行うとともに今後の感染拡大防止に努めます。

3 令和2年度の主要事業と目標指標

コロナ対応

① PCRセンターの設置と運営	補正概要
	P. 10

【目標指標】

- ・PCRセンターの設置<6月～>

② 家族が感染した市民の宿泊施設の整備	補正概要
	—

【目標指標】

- ・運用開始に向けた検討<7月～>

③ 軽症者等の受け入れ病床確保の支援	補正概要
	—

【目標指標】

- ・市内医療機関との連携による検討<7月～>

④ 在宅高齢者等への支援	補正概要
	P. 20

【目標指標】

- ・三鷹市敬老お食事クーポン券等の配布<8月>
- ・外出自粛により周囲との交流が減少している高齢者の見守り訪問<8月～>

⑤ 福祉サービス事業者等への支援	補正概要
	P. 20

【目標指標】

- ・通所・訪問サービス事業者への助成金の支給<6月～>
- ・介護及び障がい福祉サービス従事職員への感謝のメッセージ及び商品券の贈呈
<7月>
- ・介護及び障がい福祉サービス事業所での感染症予防に係る講習会の実施
<8月～>

⑥ 対話支援システムによる窓口環境の向上	補正概要
	—

【目標指標】

- ・円滑な対話のための機器の設置<10月～>

⑦ 電話での「ゆりかご面接」の再開と子育て応援ギフト券の拡充	補正概要
	P. 21

【目標指標】

- ・電話を含む面接の実施<5月～>
- ・「新型コロナウイルス感染予防対策支援パッケージ」の配布<6月～>

⑧ 避難行動要支援者の避難支援時における感染予防対策	補正概要
	—

【目標指標】

- ・市と協定を締結している町会・自治会・マンション管理組合に対する感染症予防物資の配備<8月～>

⑨ ICTを活用した見守り活動の検討	補正概要
	—

【目標指標】

- ・タブレット端末などのICTを活用した見守り活動の検討<7月～>

⑩ 住居確保給付金の要件緩和と相談体制の拡充	補正概要
	P. 10

【目標指標】

- ・支給要件の緩和<4月>
- ・相談体制の拡充 支援員の1人増<7月～>

⑪ 介護保険料の減免	補正概要
	P. 12

【目標指標】

- ・丁寧な周知と確実な対応<7月～>

重点事業

① 産後ケア事業（ゆりかごプラス）の拡充	施政方針
	P. 84

【目標指標】

- ・ 宿泊型（ナイト／ステイ）の追加＜10月～＞

② 「三鷹市高齢者計画・第八期介護保険事業計画」及び「第二期三鷹市障がい者（児）計画」の策定	施政方針
	P. 69、147

【目標指標】

- ・ 市民会議による検討を踏まえた計画の策定＜3月＞

③ 旧どんぐり山施設の利活用	施政方針
	P. 71

【目標指標】

- ・ 利活用方法や運営形態等の調査・研究＜通年＞

④ 地域ケアネットワーク推進事業の充実と発展	施政方針
	P. 67

【目標指標】

- ・ 特色ある主体的な支援と事務局体制の強化に向けた検討＜通年＞
- ・ 設立10周年記念事業（東部）の支援＜3月＞

⑤ 休日診療所・休日調剤薬局等の一体的整備に向けた取組	施政方針
	P. 84

【目標指標】

- ・ 暫定施設の実施設計＜3月＞

⑥ 調布基地跡地福祉施設の整備等に向けた取組	施政方針
	P. 69

【目標指標】

- ・ 事業者の選定＜通年＞

子ども政策部

1 部の経営資源

(1) 組織構成

児童青少年課、子ども育成課、子育て支援課、子ども発達支援課

(2) 職員数（令和2年4月1日現在）

正規職員 232人／986人 比率23.5% 月額職員 138人／498人 比率27.7%

(3) 予算規模（6月補正後）

一般会計 15,848,188,371円／92,671,726,000円 比率17.1%

2 令和2年度の運営方針

- ◇ 全ての子どもと子育て家庭を妊娠期から切れ目なく支援し、「子どもの最善の利益」の実現をめざします。
- ◇ 子どもが健やかに成長していくことができるよう、「子育て世代包括支援センター機能」の充実を図り「親としての育ち」を支援するとともに、地域の子育て力の向上に取り組めます。併せて、地域ぐるみで子どもの成長を支える仕組みづくりを進め、誰もが安心して子育てできる環境を構築します。
- ◇ 市民のライフ・ワーク・バランスを実現するため、待機児童の解消に向けて、認可保育園等の保育施設や学童保育所の整備を進めるとともに、サービスの充実と質の向上に取り組めます。
- ◇ 次代を担う子どもたちが、自主的、主体的な遊びや体験を通して、自ら成長し、社会性を育むことができるよう、関係機関や関係団体と連携し、総合的な子どもの居場所づくりを推進します。また、多世代交流事業の充実などにより、子どもの豊かな育ちを支援します。
- ◇ 全ての子どもの人権を保障するため、子ども家庭支援センターが中心となり児童虐待に対する組織的対応力の向上を図ります。また、子どもの現在及び将来がその生まれ育った環境に左右されることのないよう、さまざまな制度をきめ細かく運用しながら包括的に支援します。
- ◇ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、幼稚園、保育施設や学童保育所における感染防止対策を強化します。感染防止のための衛生用品購入費用等を支援するほか、感染拡大防止に向けた運営上の留意点について情報共有を図りながら、適切な施設運営に取り組めます。

3 令和2年度の主要事業と目標指標

コロナ対応

① 給付金の給付	補正概要
	—

【目標指標】

- ・子育て世帯臨時特別給付金 給付率 100%＜12月＞
- ・子どものための給付金 給付率 100%＜12月＞
- ・ひとり親世帯臨時特別給付金
給付率（児童扶養手当受給者への基本給付）100%＜9月＞

② 保護者が入院・隔離になった際の子ども支援	補正概要
	P. 17

【目標指標】

- ・宅配事業を活用した食事提供の実施＜7月～＞

③ 登園自粛要請に伴う保育施設等への運営支援	補正概要
	P. 17

【目標指標】

- ・保育料等の減収補填＜5月～＞

④ 保育園・学童保育所の一斉入所申込等の受付方法の変更	補正概要
	—

【目標指標】

- ・郵送受付等による来庁者の抑制＜10月～11月＞

⑤ 保育施設等従事職員への応援	補正概要
	—

【目標指標】

- ・感謝のメッセージ及び商品券の贈呈＜9月～＞

⑥ 学童保育所への入退室管理システムの導入	補正概要
	—

【目標指標】

- ・入退室管理システムの導入＜5月～＞

重点事業

① 児童福祉施設等の配置のあり方に向けた検討	施政方針
	P. 72
【目標指標】 ・中長期的な視点からの児童福祉施設等のあり方の検討<通年>	
② 保育園待機児童の解消と保育の質の向上	施政方針
	—
【目標指標】 ・令和3年4月の待機児童数 0人<通年> ・保育人財の確保に向けた検討とOB職員の専門性を活かした保育指導体制の充実 <通年>	
③ 子育て世代包括支援センター機能の充実	施政方針
	P. 72
【目標指標】 ・子育て世代包括支援センター会議の設置<8月～> ・子育てハンドブックを活用した講座の開催 6回<9月～> ・子育て支援施設職員の専門性向上を目的とした研修の開催 14回<9月～>	
④ 認可外保育施設利用助成の拡充	施政方針
	P. 77
【目標指標】 ・認証保育所等の利用促進による待機児童の解消 20人<通年>	
⑤ 学童保育所待機児童の解消に向けた取組	施政方針
	P. 80
【目標指標】 ・三小学童保育所C・Dの開設による定員拡充 80人増<令和3年4月～> ・待機児童の解消に向けた早急な対応の検討<通年>	
⑥ 子ども家庭支援センターりぼんの開設	施政方針
	P. 73
【目標指標】 ・関係機関との連携強化による児童虐待の防止・早期発見・早期対応<通年>	

都市整備部

1 部の経営資源

(1) 組織構成

都市計画課、公共施設課、道路管理課、都市交通課、建築指導課、水再生課、
緑と公園課

(2) 職員数（令和2年4月1日現在）

正規職員 113人／986人 比率11.5% 月額職員 19人／498人 比率3.8%

(3) 予算規模（6月補正後）

一般会計 3,530,198,000円／92,671,726,000円 比率3.8%

特別会計 下水道 3,383,426,000円

2 令和2年度の運営方針

- ◇ 「緑と水の公園都市」の実現に向け、都市再生部と連携を図りながら、まちづくり事業を総合的に推進します。具体的には、市民の暮らしを守り、三鷹の魅力を高める「質の高い防災・減災まちづくり」に資する強い都市基盤の整備を図ります。
- ◇ 地区計画制度の活用やバリアフリーのまちづくりを推進し、市民、事業者との協働で安全でうるおいのある快適空間の整備を進めます。また、増加傾向の空き家等について、総合的・計画的な対策を進めます。
- ◇ 生活の基盤となる道路や都市交通環境の整備、緑と水のネットワークや面的な連続空間の整備、景観や環境への配慮、良好な住環境の形成、地域特性を活かした魅力と活力のあるまちづくり等を推進します。
- ◇ データベースシステムを活用して、施設保全情報の一元的管理を行うとともに、道路、下水道等を含む公共施設のより総合的かつ計画的な管理を推進し、公共施設の効率的な維持・保全・活用や長寿命化に努めます。
- ◇ 下水道施設については、更新とともに広域的な視点からの再構築をめざすこととし、安定した下水道機能の確保、耐震化の向上及び都市型水害対策を促進します。
- ◇ 市内公園の巡回による安全な利用の確保やコミュニティバスの運行支援など、新型コロナウイルス感染症の影響下においても社会基盤が適切に運営されるように努めます。

3 令和2年度の主要事業と目標指標

コロナ対応

① 利用者減によるコミュニティバス運行への支援	補正概要
	P. 16

【目標指標】

- ・ 運行収入減収の補填<4月～6月>
- ・ 早朝、夜間便を減便した臨時ダイヤの実施<5月～当面の間>

② 学生の自転車駐輪場等利用料金の減免	補正概要
	—

【目標指標】

- ・ 利用料金減免に関する案内の郵送<6月>
- ・ 減免手続の完了<3月>

③ 下水道使用料の支払い猶予	補正概要
	—

【目標指標】

- ・ 下水道使用料の支払い猶予受付<4月～>

④ 市内公園の巡回による子どもの安全の確保	補正概要
	—

【目標指標】

- ・ 職員による公園利用者への感染症予防啓発の実施<通年>

重点事業

① 用途地域等の見直し	施政方針
	P. 104

【目標指標】

- ・ 東八道路沿道等の土地利用現況調査の実施<通年>
- ・ 特定生産緑地の指定<通年>
- ・ 防災都市づくりに向けた基礎調査の実施<通年>

② 雨水貯留施設等の整備	施政方針
	P. 102

【目標指標】

- ・ 中原一丁目地区における雨水貯留施設の整備と公園・道路の設計<通年>

③ 三鷹駅南口駅前広場等の交通環境改善に向けた取組	施政方針
	P. 102

【目標指標】

- ・ コミュニティバス用バスベイの設置<9月>
- ・ タクシー・バス乗り場の配置の見直しとバリアフリー化の実施<12月>

④ 「公園・緑地の適切な活用に向けた指針」にもとづく公園整備	施政方針
	P. 107

【目標指標】

- ・ 上連雀くすのき児童遊園の整備（かまどベンチや防球ネットフェンスの設置等）
<6月～3月>

⑤ 牟礼地区生活道路緊急安全対策の実施	施政方針
	P. 99

【目標指標】

- ・ 市道第183号線交差点の改良に向けた用地取得（約94㎡）や工事内容の検討
<7月～>
- ・ 牟礼地区の交通安全対策工事の実施（カラー舗装及び路面標示設置など）
<1月～3月>

⑥ みたかバスネットの抜本的な見直し	施政方針
	P. 101

【目標指標】

- ・ 三鷹台・大沢地区のルートの変更に向けた社会実験ルートの検討<通年>
- ・ 新ルートの実踏調査<通年>

都市再生部

1 部の経営資源

(1) 組織構成

まちづくり推進課、再開発課

(2) 職員数（令和2年4月1日現在）

正規職員 17人／986人 比率1.7%

(3) 予算規模（6月補正後）

一般会計 451,181,000円／92,671,726,000円 比率0.5%

2 令和2年度の運営方針

- ◇ まちの質的向上と魅力向上を目指し、都市整備部と連携しながら、市民の命と暮らしを守る「質の高い防災・減災まちづくり」に取り組みます。
- ◇ 三鷹駅前の再開発事業において、「子どもの森（仮称）」のイメージコンセプトを基礎として、にぎわいや緑地空間の創出、災害に強いまちづくりを推進し、付加価値の向上や三鷹の魅力向上に向けた検討に取り組みます。
- ◇ 市民が主体となった地域のまちづくりを支援し、北野の里（仮称）や三鷹台駅前周辺地区等のまちづくりを推進します。
- ◇ 都市の防災性向上と交通環境の向上を目指し、都市計画道路等の整備を推進します。
- ◇ 安全で快適な魅力ある都市を目指し、公共施設の防災性の向上や最適化を図る整備・再配置の検討を推進します。

3 令和2年度の主要事業と目標指標

コロナ対応

① 市内公園の巡回による子どもの安全の確保	補正概要
	—

【目標指標】

- ・職員による公園利用者への感染症予防啓発の実施<通年>

重点事業

① 三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業の推進	施政方針
	P. 105

【目標指標】

- ・「三鷹駅前再開発に関する基本的な考え方（仮称）」の策定<12月>
- ・「新三鷹駅前地区再開発基本計画（仮称）」の策定に向けた検討<通年>

② 「新都市再生ビジョン（仮称）」の策定に向けた取組	施政方針
	P. 60

【目標指標】

- ・「防災都市づくり方針（仮称）」の策定<3月>
- ・市庁舎・議場棟等整備に係る事業手法の検討<通年>
- ・「新都市再生ビジョン（仮称）」の策定に向けた取組<通年>

③ 東京外かく環状道路整備に伴うまちづくりの推進	施政方針
	P. 104

【目標指標】

- ・整備計画の策定に向けた検討<通年>
- ・まちづくりに向けた市民等主体の組織の検討<通年>
- ・北野情報コーナー（仮称）の設置<3月>

④ 三鷹台駅前周辺地区のまちづくりの推進	施政方針
	P. 98

【目標指標】

- ・まちづくり協議会や商店会等地域住民との意見交換の実施<9月～>

⑤ 都市計画道路 3・4・13 号（牟礼）整備の促進	施政方針
	P. 106

【目標指標】

- ・用地取得率 約 92.5%＜通年＞

教育委員会事務局教育部

1 部の経営資源

(1) 組織構成

総務課、学務課、指導課、三鷹市立図書館

(2) 職員数（令和2年4月1日現在）

正規職員 127人／986人 比率12.9% 月額職員 212人／498人 比率42.6%

(3) 予算規模（6月補正後）

一般会計 3,935,024,000円／92,671,726,000円 比率4.2%

（人件費を除く事業費）

2 令和2年度の運営方針

- ◇ 「スクール・コミュニティ推進員」の配置を5学園から7学園に拡充するとともに、統括スクール・コミュニティ推進員を中心に学校と学校支援ボランティアとの調整機能の強化を図ります。また、「小・中一貫カリキュラム」及び「学園版カリキュラム」の効果的な活用を図ることにより、連続性と系統性のある教育活動を推進します。
- ◇ 「三鷹のこれからの教育を考える研究会」を設置し、個別最適化された学びや学校を核としたコミュニティづくりなど、今後の三鷹の教育の大きな方向性と検討すべきテーマについて協議、研究を進めることで、具体的な施策に繋げていきます。
- ◇ 長期欠席傾向のある児童・生徒を対象として適応支援教室を開設し、個に応じた支援を行うとともに、学習機会を保障することにより、自己の進路を主体的に捉え、社会的自立や学校復帰に向かえるように支援します。
- ◇ 「三鷹市立学校における働き方改革プラン」に基づき、国や東京都の施策と連動しながら、専門スタッフの配置拡充など教員が担うべき業務に専念できる環境の整備、教員の意識改革を推進し、学校教育の質の向上を図ります。
- ◇ 安全で快適な学校環境の整備に向けて、老朽化への対応や学校トイレの洋式化、学校体育館への空調設備の整備等を推進します。建替えを見据えた効果的・効率的な改修を進めるため、防災都市づくりに向けた全庁的な検討を踏まえ、「新都市再生ビジョン（仮称）」の中で、「学校施設長寿命化計画（仮称）」の策定に取り組みます。
- ◇ 「三鷹市立図書館の基本的運営方針」に掲げる、めざす図書館像「人と本と情報がつながり、市民に役立つ身近な図書館」の実現に向け、各事業を推進するとともに、点検及び評価を行い、評価結果を公表することにより図書館サービスの向上を図ります。
- ◇ 新型コロナウイルスの影響により休校が長期化した小・中学校について、「新しい生活様式」による感染症対策を講じながら、児童・生徒の学びの機会を保障するとともに、給食費の一部公費負担や就学援助の対象拡大など、保護者負担の軽減を図ります。

3 令和2年度の主要事業と目標指標

コロナ対応

① オンライン学習の環境整備	補正概要
	P. 18

【目標指標】

- ・学習支援クラウドサービス環境の整備<5月～6月>
- ・タブレット端末等の貸与<6月～>

② 児童・生徒1人1台タブレット端末の整備	補正概要
	P. 18

【目標指標】

- ・タブレット端末の配布<1月>
- ・校内LAN等整備工事<8月～2月>

③ 1学期中における学校給食費の一部公費負担	補正概要
	—

【目標指標】

- ・1学期中における学校給食費の2分の1額の公費負担<8月>

④ 就学援助の対象者の拡充	補正概要
	—

【目標指標】

- ・就学援助制度による保護者の経済的負担の軽減<通年>

⑤ 宿泊を伴う行事における感染症対策	補正概要
	—

【目標指標】

- ・小学校自然教室の実施時期の変更及び日程の短縮（2泊3日）<10月・11月>
- ・中学校自然教室の一・二年生2学年から二年生のみでの実施<1月・2月>
- ・小・中学校自然教室及び修学旅行で使用する観光バス借上げ台数の増<9月～>

⑥ 学校再開後の教育活動の支援	補正概要
	—

【目標指標】

- ・教育活動支援員を全小・中学校 22 校へ各 2 名の配置< 7 月～>

⑦ 小・中学校における感染症防止対策等への支援	補正概要
	—

【目標指標】

- ・「新しい生活様式」に対応した感染症防止対策として、消毒や換気などによる衛生環境確保のための物品の整備など、小・中学校における取組への支援< 通年>

⑧ 休校中の児童・生徒に対する支援	補正概要
	—

【目標指標】

- ・真にやむを得ない事情により家庭で過ごすことが困難な児童・生徒を対象とした校庭や教室を利用した見守り及び昼食の提供< 4 月・5 月>
- ・学習課題等の送付や学校ホームページへの掲載、クラウド型の自律学習応援プログラムの提供など家庭学習の支援< 4 月・5 月>
- ・各学校における学年・時間別等、少人数での分散登校の実施< 5 月・6 月>

重点事業

① コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の充実と発展	施政方針
	P. 117

【目標指標】

- ・スクール・コミュニティ推進員の全学園配置< 4 月>
- ・学校支援ボランティアの参加者数の増加 26,000 人< 通年>
- ・市立小学校卒業者の市立中学校への進学者数の割合の増加 80%< 通年>
- ・全学園での学園カレンダーの作成< 3 月>

② 「三鷹教育・子育て研究所」における今後の三鷹の教育の方向性の検討	施政方針
	P. 117

【目標指標】

- ・「三鷹のこれからの教育を考える研究会」の設置及び調査研究の実施< 7 月～>

③ 適応支援教室の開設による教育支援の充実	施政方針
	P. 119

【目標指標】

- ・長期欠席傾向にある児童・生徒への組織的・計画的な支援<6月～>

④ ライフ・ワーク・バランスと教育の質の向上を目指す学校における働き方改革の推進	施政方針
	P. 116

【目標指標】

- ・「三鷹市立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針」の策定<7月>
- ・部活動指導員 各中学校2人から3人へ増<6月～>
- ・副校長業務支援員配置校 全学園への配置<4月～>
- ・教員の在校等時間の適切な管理<通年>

⑤ 「学校施設長寿命化計画（仮称）」の策定と早急な改修工事の実施	施政方針
	P. 121

【目標指標】

- ・「学校施設長寿命化計画（仮称）」の策定に向けた取組<通年>
- ・第二中学校南校舎屋上防水改修等工事 <9月～1月>
- ・第五小学校大規模改修工事設計 <6月～3月>

⑥ 学校体育館への空調設備の計画的な整備	施政方針
	P. 122

【目標指標】

- ・整備学校数 8校<5月～12月>

「各部の運営方針と目標」（令和2年度）

令和2年7月

三鷹市

企画部企画経営課行政評価担当

〒181-8555 東京都三鷹市野崎 1-1-1

tel 0422-45-1151 内線 2150

fax 0422-29-9279

E-mail:kikaku@city.mitaka.lg.jp

（ご意見・ご感想をお寄せください。）

この冊子は庁内で印刷・製本しています。